

福岡県金融広報委員会主催 公開講座

民法改正による相続の変更点

関心のある方ならどなたでも参加できます。事前に参加申し込みをお願いします。

☆開催日時 **2019年 1月30日(水) 13:30～15:00**

☆会場 あいれふ 7階 「くらしの研修室」 (福岡市中央区舞鶴 2-5-1)

☆定員 20名 (参加費無料・申し込み先着順・定員になり次第締切)

☆講師 福岡県金融広報委員会

ふじなが まこと
藤永 誠 金融広報アドバイザー

☆講演テーマ 「民法改正による相続の変更点」



.....
約 40 年振りに変わる“相続法” (民法の相続について規定した部分) !
金融広報アドバイザー (行政書士) が改正のポイントを紹介します。
.....

※基礎的な情報や知識を広めることを目的としているので、個々の資産運用相談や金融トラブルの処理などを行うことはありません。

福岡県金融広報委員会とは... <http://www3.boj.or.jp/fukuoka/public.html>

お金についてのあれこれを、みんなにもっと知ってほしい。わかりやすい金融情報で、よりいきいきとした生活設計をお手伝いしたい。そんな思いで活動している中立・公正な機関です。事務局は、日本銀行福岡支店内にあります。が、事業は、福岡県、財務省福岡財務支局と協力して行っています。愛称は「知るぽると」です。

***** この用紙に参加される方のお名前、年齢、ご住所、ご連絡先をご記入いただきファクスで送信して下さい *****

民法改正による相続の変更点

1/30(水)参加申込書

福岡県金融広報委員会事務局 あて
(FAX 092-726-1294)



【お問合せ・お申込み先】

福岡県金融広報委員会
〒810-0001 福岡市中央区天神 4-2-1
日本銀行福岡支店内

TEL 092-725-5518

FAX 092-726-1294

参加される方のお名前	年齢	ご住所(ご連絡先)
		(電話番号)

<個人情報の取扱いについて>

ご記入いただきました個人のお名前等につきましては、今回の講座の参加申込み状況の把握以外に利用いたしません。